

指定管理者による管理運営の概要

施設概要	名称	近江八幡市いきいきふれあいセンター
	所在地	近江八幡市鷹飼町4丁目4-4
	設置目的	<p>部落問題をはじめ、あらゆる人権問題の解決に向け市民意識の高揚を図り、人権擁護都市宣言都市にふさわしいお互いの人権を尊重し合うまちづくりを期すとともに、市民福祉の向上を図る</p> <p>人権擁護を図るために、市民啓発等必要な事業の推進を図る</p> <p>市民福祉の向上を図るため必要な事業を推進する</p> <p>施設の設置目的を達成するため必要な事項を実施する</p>
指定管理者	名称	財団法人 近江八幡市人権センター
	所在地	近江八幡市鷹飼町4丁目4-4
指定管理業務の内容		<p>施設又は設備の使用の許可に関する業務</p> <p>施設等の維持管理に関する業務</p> <p>利用料金の徴収等に関する業務</p> <p>設置目的の達成に資する事業に関する業務</p> <p>施設の利用者の利便性を向上させるために必要な業務 等</p>
指定期間		平成19年4月1日～平成21年3月31日(2年間)
指定管理料		平成19年度：15,327千円 平成20年度：15,137千円